

# 平均年齢が50歳になる社会へ

夕焼ける 国の子供ら 減ってゆき

鈴木六林男

そんな俳句が載っていたのは5年前だった(02年9月29日・毎日新聞朝刊)。

新人口推計(06年12月公表)は、さらに激しい少子化の先行きを鮮明に描いた。長命化とあいまって日本人の平均年齢は05年の43・3歳から20年後にはほぼ50歳に達する、という。

## 出生数の急減と死亡数の急増

1年間に生まれる赤ちゃんは08年に早くも98・7万人で1000万人の万台を切る。その後は急落して30年には69・5万人、半世紀後には45・7万人まで落ち込む(最も

可能性の高い中位推計、以下も同様)。

逆に年間の死亡者数は、高齢者の急増を反映して急上昇していく。05年の1110万人台から30年には159・7万人と160万人台に近づき、39年の166・3万人でピークに達する。

マスメディアはこそって現役世代からの仕送りや成り立つ年金制度の危機を報じたが、それは少子・長命化の一断面にすぎない。

現役世代(15〜65歳未満の生産年齢人口)は四半世紀後に1700万人超も急減し、引退世代(65歳以上)はざっと1100万人の急増である。この間、総人口は現在の東京都の人口に匹敵する1255万人がこっそり間引きされる格好だが、むしろ年齢構成のいびつな変形の方が怖い(表1参照)。

## 「肩車型」まで落ち込む恐怖

社会保障システムや租税制度、当然ながら社会全体も現役世代が原動力になって引退世代や子供たち(15歳未満の年少人口)を扶養する。05年で3・3人の現役世代が1人の引退世代を支える「騎馬戦型」から2人で1人を運ぶ「カゴ屋型」へ、その先は1人で1人を担ぐ「肩車型」に近づく怖れさえある。

少子化の原因は、まず「晩婚化」と「未婚化」の相乗作用である。1955(昭和30)年生まれの cohorts(同年齢集団)は平均初婚年齢24・9歳だったが、05(平成17)年生まれは推定28・3歳まで遅れる。生涯未婚率は同じ期間で5・8%から

表1 総人口 生産年齢人口 老年人口の推移 (カッコ内は%)

	2005年	2015年	2025年	2030年
総人口	1億2777万人	1億2543万人	1億1927万人	1億1522万人
生産年齢人口(15~64歳) (総人口比・%)	8442万人 (66.1)	7681万人 (61.2)	7096万人 (59.5)	6740万人 (58.5)
65歳以上 (総人口比・%)	2576万人 (20.2)	3378万人 (26.9)	3635万人 (30.5)	3667万人 (31.8)
/	3.3	2.3	2.0	1.8

表2 男女とも意欲があれば20~60代後半まで働ける社会になると

	2005年	2015年	2025年
生産年齢人口(20~69歳) (総人口比・%)	8044万人 (64.1)	7303万人 (61.2)	7039万人 (61.1)
70歳以上 (総人口比・%)	2417万人 (19.3)	2932万人 (24.6)	2934万人 (25.5)
/	3.3	2.5	2.4

2006年12月の国立社会保障・人口問題研究所による中位推計を基に作成。2005年は国勢調査

23・6%に増える。これに近年は結婚して  
も子供数を抑える、あるいは子供を持たな  
い傾向が加わる。夫婦の完結出生児数は1  
953~57年(昭和28~32年)生まれの  
2・19人から05年生まれの1・69人まで落

ち込むと予測される。

「結婚しない症候群」と「子供数を抑え  
る症候群」にどう対処すべきか、即効薬は  
ない。ただし、子供を生み育てるほどより  
深い人生の喜びはないはずだ。若い人々が  
そう実感できる条件や環境を整  
えていくほかない。

### アクセセルとブレイキ

もともと人口推計の生産年齢  
人口は15~65歳未満と定義され  
るが、現実に中学校卒業後すぐ  
働く若者はほとんどいない。結  
婚・出産・介護などで職場を去  
る女性たちも生産年齢人口に含  
まれる。いわば現役世代は「水  
増し」されている。

20歳前後から働き始め、意欲  
や体力があれば男女とも60代後  
半でも就労できる近未来図を描  
くと、事態はかなり改善される  
(表2参照)。

確かに仕事と子育ての両立や  
保育サービスの充実などを目指  
す「次世代育成支援対策推進

法」が05年度に施行された。

65歳定年へ向けて「高齢者雇用安定法」  
も06年度に改正・施行された。事業所は  
定年年齢の引き上げ、定年制の廃止、  
継続雇用制度の導入 のどれかを選び、  
13年度までに65歳への引き上げを義務付け  
られた。

しかし、次世代育成政策の「目玉商品」で  
ある育児休業取得率の目標を盛り込む各事  
業所の「行動計画」には公表義務や罰則規  
定はない。雇用者300人以下は計画策定  
も努力義務にとどまる。急増するパートタ  
イマーや派遣労働者から非正規労働者には無  
縁の法律に近い。「65歳現役社会」の実現  
も圧倒的多数の事業所が労使協定等で選別  
可能な継続雇用制度を選んだ。

一方で、製造業の年間総労働時間(03  
年)は1975時間(上り、米国(1992  
年)は1975時間)は別として、ドイツ(1525時  
間)やフランス(1538時間)との差は  
余りにも大きい。相変わらずサービス残業  
が横行し、過労死も絶えない。

働き続けたい母親、まだ働ける高齢者た  
ちを支える労働環境づくりはどちらもアクセ  
セルとブレイキを同時に踏み込むような状況  
ではないか。このままでは「夕焼け」どこ  
るか、「闇夜」が待ち受ける。